川 口 信 用 金 庫

かわしん相続税支払資金ローン　商品概要説明書

令和４年４月１日現在

1.　商　品　名	かわしん相続税支払資金ローン
2.　ご利用いただける方	⑴　申込時年齢満 18 歳以上の責任能力者の方 ⑵　安定継続した収入のある方 ⑶　当金庫営業区域内に居住または勤務している方 ⑷　日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 ⑸　反社会的勢力に該当しない方 ⑹　本件融資金額と既存融資額の合計額が７００万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 ⑺　一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 ⑻　相続税納税義務者の方
3.　お使いみち	申込人本人の相続にかかる次の資金 ⑴　相続税納税資金（当金庫で納付していただきます。） ⑵　相続登記にかかる資金(司法書士への報酬等) ⑶　相続税申告にかかる資金(税理士への報酬等) ※法定納期限までに一括で支払うものを対象とします。 支払い済み、法定期限を過ぎたもの、延納（年賦での分割納付）は、取り扱いできません。
4.　ご融資限度額	30 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位） （しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。）
5.　ご利用期間	3 ヶ月以上 20 年以内
6.　ご融資利率	当金庫所定利率（保証料含む）・変動金利
7.　変動金利	毎年 4 月 1 日ならびに 10 月 1 日現在で、当金庫が定める信金中金短期プライムレートを基準として見直し、4 月 1 日基準のローン金利は 6 月の約定返済日の翌日（7 月返済分）から、10 月 1 日基準のローン金利は 12 月の約定返済日の翌日（1 月返済分）から適用になります。
8.　ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済（据置期間は 6 ヶ月以内とし、20 年に含めます。） ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の５０％以内とします。
9.　お支払方法	ご融資金はお使いみちにより以下のとおり納付および振込していただきます。 ⑴　相続税納税資金は、当金庫の窓口で納付 ⑵　司法書士への報酬等は当金庫から振込 ⑶　税理士への報酬等は当金庫から振込
10.　保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11.　苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
12.　そ　の　他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター（0120-12-6000）までお問い合わせください。 ・本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。